ドローン情報基盤システム 操作マニュアル

技能証明申請者番号申請編

🥝 国土交通省

マニュアル目次

01.技能証明申請者番号の番号取得申請方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

Step2:番号取得に進む Step3:本人確認を行う

Step4:申請者情報を入力する

Step5:登録講習機関情報を入力する

Step6: その他情報を入力する Step7: 申請情報を確認する Step8: 到達確認をする

02.技能証明申請者番号の属性情報変更方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

Step2:登録情報を確認する Step3:変更対象項目を選ぶ

Step4:本人確認を行う

Step5:申請者情報を変更する

Step6:登録講習機関情報を変更する

Step7:申請情報を確認する Step8:到達確認をする

03.技能証明申請者番号の申請取下げ方法

Step1:ドローン登録システムにログインする

Step2:申請情報を確認する

Step3:取り下げする申請手続きを選ぶ

Step4:申請を取り下げる

04.技能証明申請者番号の再申請方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

Step2:申請情報を確認する

Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ

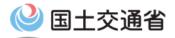
Step4:申請内容を修正する

Step5: 再申請する Step6: 到達確認をする

05.技能証明申請者番号の申請状況確認

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

Step2:申請状況確認画面に進む Step3:申請状況詳細を確認する



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

 <br/

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



目次

01.はじめに(技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ)	 p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	 p.01-3
03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの	 p.01-4
04.技能証明申請者番号取得のステップ	 p.01-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	 p.01-6
06.Step2:番号取得に進む	 p.01-9
07.本人確認方法を選択する前にご確認ください	 p.01-10
08.Step3:本人確認を行う	 p.01-11
09.申請者情報を入力する前にご確認ください	 p.01-12
10.Step4:申請者情報を入力する	 p.01-13
11.Step5:登録講習機関情報を入力する	 p.01-15
12.Step6:その他情報を入力する	 p.01-17
13.Step7:申請情報を確認する	 p.01-18
14.Step8:到達確認をする	 p.01-20



01.はじめに(技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの

技能証明申請者番号の取得には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	 氏名 生年月日 電話番号 メールアドレス 自宅/本人の住所 書類発送先の住所 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、注意事項をご確認の上対応ください。
受講する機関	・ 登録講習機関名・ 事務所コード
その他 ※本人確認の方法によって異なります。	 ドローン情報基盤システムのアカウント マイナンバーカード マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン 運転免許証 パスポート その他本人確認書類

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、 自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映する ため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。



04.技能証明申請者番号取得のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

技能証明申請者番号の取得申請を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:番号取得に進む

メインメニューで「技能証明申請者番号の取得」のボタンを選択します。

Step3:本人確認を行う

マイナンバー/運転免許証又はパスポート(eKYC)/書類の郵送のいずれか※を選択します。

Step4:申請者情報を入力する

氏名や住所等の技能証明申請者の情報を入力します。

Step5:登録講習機関情報を入力する

受講する登録講習機関の事務所情報を入力します。

Step6:その他情報を入力する

拒否に関する条件項目にチェックします。

Step7:申請情報を確認する

入力した情報を確認して取得申請を行います。

Step8:到達確認をする

技能証明申請者番号の取得申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

技能証明申請者番号の取得申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに 通知されます。

※運転免許証又はパスポート (eKYC) /書類の郵送で本人確認を行った場合、本人確認の審査が行われます。

技能証明申請者番号の申請状況確認方法をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

アカウントを開設済の方	まだアカウント作成がお済みでない方
ログインID	
	個人の方のアカウント開設
パスワード	
	企業・団体の方のアカウント開設
ログインIDを忘れた方は <u>こちら</u> パスワードを忘れた方は <u>こちら</u>	
ログイン	

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空 機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンよ り該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続



無人航空機の登録手続



無人航空機に関する事故発生時の手続



機体認証、技能証明の取得手続





06.Step2:番号取得に進む



技能証明メニューのページで、「技能証明申請者 番号の取得」ボタンを押します。



07.本人確認方法を選択する前にご確認ください

本人確認の方法は4種類ございます。

以下より利用する本人確認方法に合致する操作方法をご確認ください。

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。 手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。 ・ ICカードリーダーで読み取る(ICカードリーダー認証) ・ スマートフォンで読み取る(2次元バーコード認証)
運転免許証を利用した オンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。 ※eKYCの利用に当たっては、 <u>こちら</u> をご確認ください。
パスポートを利用した オンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。 撮影が終了すると、申請者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目に、氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。 ※eKYCの利用に当たっては、こちらをご確認ください。
本人確認書類の郵送	本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。 ※本人確認書類の内容及び郵送先については、こちらをご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



08.Step3:本人確認を行う



本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを 押してください。

選択した本人確認方法に従って外部サイト又はア プリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に 従って本人確認をしてください。

手順については<u>本人確認の方法</u>のマニュアルにも 記載しています。



09.申請者情報を入力する前にご確認ください

顔写真は技能証明書カードの表記に利用します。 写真をアップロードする際は、以下の注意事項をご確認ください。

注意事項!

縦横比が縦3cm、横2.4cmのサイズを目安としてください。

2Mバイト以下の.jpg、.png形式で添付してください。

正面を向いて撮影されたものとしてください。

6か月以内に撮影されたものとしてください。

無帽としてください。

背景は無地(影を含む)としてください。

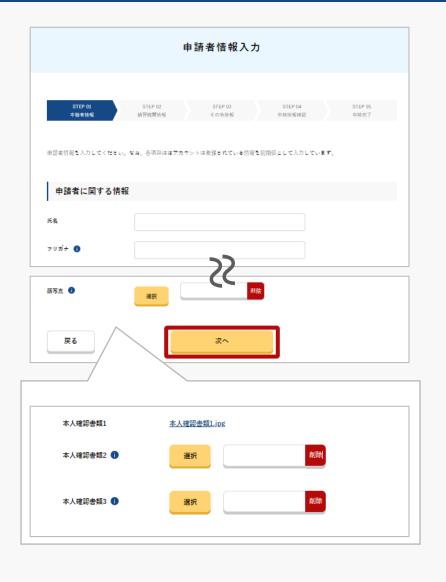
輪郭は露出しているものとしてください。

目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部あるいはその陰が入らないようにしてください。

ピントが合っていないもの、画像加工されたもの、圧縮などでノイズ(画像の乱れ)が発生しているものなど不適当なものがあれば撮り直しをしていただくことがあります。



10.Step4:申請者情報を入力する



申請者情報を入力します。

本人確認の方法でマイナンバーカードを選択した場合は、氏名、生年月日、自宅/本人の住所には、マイナンバーカードに登録されている情報が入力されます。

パスポートによる本人確認を選択した場合は「本人確認書類3」の項目に氏名、生年月日、自宅/本人の住所が分かる本人確認書類をアップロードしてください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してくださ い。

※本人確認方法で運転免許証又はパスポートを選択された場合、本人確認書類項目が表示されます。



11.Step5:登録講習機関情報を入力する(1/3)



登録講習機関情報を入力します。

受講する登録講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

- ※受講する登録講習機関の情報は、最大で5件まで 登録できます。
- ※登録講習機関情報は、登録しなくても手続きを進めることができます。登録講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。技能証明申請者番号の取得後に、登録講習機関情報を登録する場合、属性情報変更申請を行ってください。



11.Step5:登録講習機関情報を入力する(2/3)



事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関の事務所コードを確認し、 入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。



11.Step5:登録講習機関情報を入力する(3/3)



登録講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関の情報でよろしければ、 「次へ」ボタンを押してください。



12.Step6: その他情報を入力する



その他情報を選択します。

拒否に関する条件を選択します。

その他の情報 (無人航空機技能証明書の取得履歴) を選択します。

選択後、「次へ」を押してください。



13.Step7:申請情報を確認する(1/2)



申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある 「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「取得申請」ボタンを 押してください。



13.Step7:申請情報を確認する(2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「 OK 」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項!

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。 到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。



14.Step8:到達確認をする(1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。



ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。 このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。 https://~

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。 端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。



14.Step8:到達確認をする(2/2)



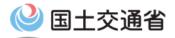
メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項!

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に 郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、<u>こちら</u>をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続き を進めることができません。



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

 <br/

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



目次

01.はじめに(技能証明申請者番号の属性情報変更を希望する皆	 p.02-2
様へ)	
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	 p.02-3
03.技能証明申請者番号の属性情報変更に必要なもの	 p.02-4
04.技能証明申請者番号の属性情報変更のステップ	 p.02-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	 p.02-6
06.Step2:登録情報を確認する	 p.02-9
07.Step3:変更対象項目を選ぶ	 p.02-10
08.Step4:本人確認を行う	 p.02-11
09.Step5:申請者情報を変更する	 p.02-12
10.Step6:登録講習機関情報を変更する	 p.02-13
11.Step7:申請情報を確認する	 p.02-16
12.Step8:到達確認をする	 p.02-18



01.はじめに(技能証明申請者番号の属性情報変更を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.技能証明申請者番号の属性情報変更に必要なもの

技能証明申請者番号の属性情報変更には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	 氏名 生年月日 電話番号 メールアドレス 自宅/本人の住所 書類発送先の住所 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、注意事項をご確認の上対応ください。
受講する機関	・ 登録講習機関名・ 事務所コード
その他	 ドローン情報基盤システムのアカウント マイナンバーカード マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン 運転免許証 パスポート その他本人確認書類

※変更対象に氏名、生年月日、自宅/本人の住所を含む場合、本人確認を行う必要があります。

マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。



04.技能証明申請者番号の属性情報変更のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで属性情報変更を実施しましょう。

技能証明申請者番号の属性情報変更を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:登録情報を確認する

技能証明メニューで「技能証明申請者番号の確認/変更」のボタンを選択します。

Step3:変更対象項目を選ぶ

変更対象に合わせて、「本人確認方法の選択へ」または「登録情報の変更へ」ボタンを選択します。

Step4:本人確認を行う※

マイナンバー/運転免許証又はパスポート(eKYC)/書類の郵送のいずれか※を選択します。

Step5:申請者情報を変更する

申請者の情報を変更します。

Step6:登録講習機関情報を変更する

受講する登録講習機関の事務所情報を変更します。

Step7:申請情報を確認する

入力した情報を確認して変更申請を行います。

Step8:到達確認をする

技能証明の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

変更が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに 通知されます。

※「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」の属性情報を変更する場合は、本人確認を行う必要があります。

※「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」の属性情報を変更する場合、本人確認の審査が行われます。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

アカウントを開設済の方	まだアカウント作成がお済みでない方
ログインID	
	個人の方のアカウント開設
パスワード	
	企業・団体の方のアカウント開設
ログインIDを忘れた方は <u>こちら</u> パスワードを忘れた方は <u>こちら</u>	
ログイン	
2515	

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空 機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンよ り該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続



無人航空機の登録手続



無人航空機に関する事故発生時の手続



機体認証、技能証明の取得手続





06.Step2:登録情報を確認する



登録情報を確認します。

技能証明メニューのページで、「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」ボタンを押します。



07.Step3:変更対象項目を選ぶ

能証明書の交付に関する手続きに使用するプロフィール情報です。本画面より、登録されている情報を変更することが可能です。変更した 原に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は。事前に本人理認が必要なため、「本人理認方法の選択へ」を持 してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を持下してください。 中請者に関する情報 能証明申請者番号 名 のガナ 受講する登録講習機関の情報 問題習機関 専務所コード2 問題習機関 専務所コード3 問題習機関 専務所コード4 問題習機関 専務所コード4		技能証明申請者	番号詳細	
限に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要なため、「本人確認方法の選択へ」を担してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。 申請者に関する情報 能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 機識習機関申務所コード1 機識習機関申務所コード2 機識習機関申務所コード3 機識習機関申務所コード4 機識習機関申務所コード5				
限に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要なため、「本人確認方法の選択へ」を担してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。 申請者に関する情報 能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 機識習機関申務所コード1 機識習機関申務所コード2 機識習機関申務所コード3 機識習機関申務所コード4 機識習機関申務所コード5				
限に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要なため、「本人確認方法の選択へ」を担してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。 申請者に関する情報 能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 機識習機関申務所コード1 機識習機関申務所コード2 機識習機関申務所コード3 機識習機関申務所コード4 機識習機関申務所コード5				
中請者に関する情報 能証明申請者番号 名 のガナ 受講する登録講習機関の情報 機識習機関申務所コード1 機識習機関申務所コード2 機識習機関申務所コード3 機識習機関申務所コード4	技能証明書の交付に関する手続きに使	用するプロフィール情報です。本画面より	リ、登録されている情報を変更することが可能です。	変更したい
申請者に関する情報 能証明申請者番号 名 ジガナ 受講する登録講習機関の情報 機識習機関 専務所コード1 機識習機関 専務所コード2 機識習機関 専務所コード3 機識習機関 専務所コード4 機識習機関 専務所コード5				尺へ」を押
能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 環講習機関 専務所コード1 環講習機関 専務所コード2 環講習機関 専務所コード3 環講習機関 専務所コード4 環講習機関 専務所コード5	下してください。それらの情報を含ま	ない場合は「登録情報の変更へ」を押下し	してください。	
能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 環講習機関 専務所コード1 環講習機関 専務所コード2 環講習機関 専務所コード3 環講習機関 専務所コード4 環講習機関 専務所コード5				
能証明申請者番号 名 リガナ 受講する登録講習機関の情報 環講習機関 専務所コード1 環講習機関 専務所コード2 環講習機関 専務所コード3 環講習機関 専務所コード4 環講習機関 専務所コード5	natale But 1 kt 17			
を	甲請者に関りる情報			
を	tt 你打明古詩李華 D			
受講する登録講習機関の情報 受講する登録講習機関の情報 機識習機関 事務所コード1 機識習機関 事務所コード3 機識習機関 事務所コード3 機識習機関 事務所コード5	汉能証 为中 語有世方			
受講する登録講習機関の情報 日本	氏名			
受講する登録講習機関の情報	フリガナ			
受講する登録講習機関の情報		7)		
課題習機関 事務所コード1 課題習機関 事務所コード3 課題習機関 事務所コード3 課題習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または				
課題習機関 事務所コード1 課題習機関 事務所コード3 課題習機関 事務所コード3 課題習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	75 5 # + 7 0% A2 5 # 777 k% BB co k + 11			
環議習機関 事務所コード3 環議習機関 事務所コード3 環議習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	受講する登録講習機関の情報	ž		
環議習機関 事務所コード3 環議習機関 事務所コード4 環議習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	登録講習機関 事務所コード1			
機識習機関 事務所コード4 機識習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	登録講習機関 事務所コード2			
課題習機関 事務所コード5 変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	登録講習機関 事務所コード3			
変更対象に「氏名」、「生年月日」または 変更対象に「氏名」、「生年月日」または	登録講習機関 事務所コード4			
	登録講習機関 事務所コード5			
The state of the second				
戻る 本人確認方法の選択へ 登録情報の変更へ		日宅/本人の住所 で含む方はこうう		

変更対象項目を選択します。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合は、「本人確認方法の選択」ボタンを押してください。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合は、「登録情報の変更へ」ボタンを押して、「Step05.申請者情報を変更する」手続きへ進んでください。



08.Step4:本人確認を行う



本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを 押してください。

選択した本人確認方法に従って外部サイト又はア プリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に 従って本人確認をしてください。手順については 本人確認の方法のマニュアルにも記載しています。



09.Step5:申請者情報を変更する

	申請者	情報入力		
STEP 01 申請者情報	STEP 02 講習機関情報	STEP 03 中請情報確認	STEP 04 申請完了	
申請者情報を入力してください。				
申請者に関する情報				
氏名	E			
フリガナ 🐧	3			
		55		
その他の情報				
変更理由 ※氏名・住所を変更する場合は 理由を記入してください。	〈例〉結婚により苗	字が変わったため。		
戻る		次へ		

申請者情報を変更します。

「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」 を変更する場合は、「その他の情報」に変更理由 を入力してください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してくださ い。



10.Step6:登録講習機関情報を変更する(1/3)



登録講習機関情報を変更します。

登録又は変更する登録講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

登録した登録講習機関を削除する場合は、「取消」ボタンを押してください。



10.Step6:登録講習機関情報を変更する(2/3)



事務所コードを検索します。

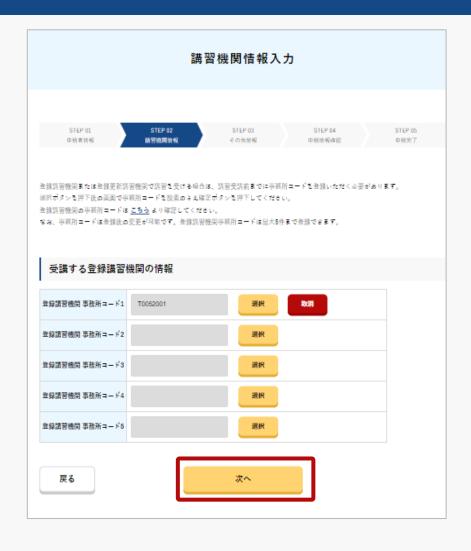
受講する登録講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関の事務所コードを確認し、 入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。



10.Step6:登録講習機関情報を変更する(3/3)



講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関の情報でよろしければ、 「次へ」ボタンを押してください。



11.Step7:申請情報を確認する(1/2)



申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある 「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「変更申請」ボタンを 押してください。



11.Step7:申請情報を確認する(2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「 OK 」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項!

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。 到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。



12.Step8:到達確認をする(1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。



ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。 https://~

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。 端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。



12.Step8: 到達確認をする (2/2)



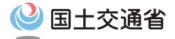
メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項!

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に 郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、<u>こちら</u>をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

 <br/

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



目次

01.はじめに(技能証明申請者番号の申請取下げを希望する皆様へ)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-3
03.技能証明申請者番号の申請取下げに必要なもの	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-4
04.技能証明申請者番号の申請取下げのステップ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-6
06.Step2:申請情報を確認する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-9
07.Step3:取り下げする申請手続きを選ぶ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-10
08.Step4: 申請を取り下げる	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.03-11



01.はじめに(技能証明申請者番号の申請取下げを希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.技能証明申請者番号の申請取下げに必要なもの

技能証明申請者番号の申請取下げには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	・ ドローン情報基盤システムのアカウント・ 申請受付番号



04.技能証明申請者番号の申請取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

技能証明申請者番号の取下げを開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:申請情報を確認する

技能証明メニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

Step3:取り下げる申請手続きを選ぶ

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4: 申請を取り下げる

申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取り下げます。

申請の取下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

アカウントを開設済の方	まだアカウント作成がお済みでない方
ログインID	
	🔒 個人の方のアカウント開設
パスワード	
	企業・団体の方のアカウント開設
ログインIDを忘れた方は <u>こちら</u> パスワードを忘れた方は <u>こちら</u>	
ログイン	
ログイン	

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空 機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンよ り該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続



無人航空機の登録手続



無人航空機に関する事故発生時の手続



機体認証、技能証明の取得手続





06.Step2:申請情報を確認する



申請情報を確認します。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」ボタンを押します。

注意事項!

申請状況が「手続完了」「取消済」「手続中止」のいずれかになっている場合、取り下げ操作はできません。



07.Step3:取り下げる申請手続きを選ぶ

			申請状況-	-覧			
「詳細」ボタンを押す 「支払選択」ボタンを 「取下げ」ボタンを	表示されています。 情状況一覧に反映される すと、申請状況の詳細 を押すと、手数料や登 押すと、申請状況の詳 押すと、申請人容を修	を確認すること 录免許税の支払 冊を確認した上	ができます。 いを行うことができ で、申請を取り下げ	ます。 ることができます。			
申請受付番号		申請種別	選択してください	¥	申請状況	選択してくた	きさい *
			検索				
申請日	申請受付番号	Ħ	非 請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申 詰	支払選択
		属	性変更申請	修正対応中	詳細	取下げ	
		技能証明申	#請者番号取得申請	手続完了	詳細		
戻る							« 1 »

申請内容を確認し、申請取り下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取り下げる場合は、取り下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。



08.Step4:申請を取り下げる



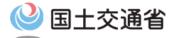
申請の取り下げ手続き完了

申請の取り下げ手続きが完了しました。

申請を取り下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了しま す。



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

 〈技能証明申請者番号〉
 04.技能証明申請者番号の
 再申請方法

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



目次

01.はじめに(技能証明申請者番号の再申請を希望する皆様へ)	• • • • • • • • p.04-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	• • • • • • • • p.04-3
03.技能証明申請者番号の再申請に必要なもの	· · · · · · · · p.04-4
04.技能証明申請者番号の再申請のステップ	• • • • • • • • p.04-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	• • • • • • • • p.04-6
06.Step2:申請情報を確認する	• • • • • • • • p.04-9
07.Step3:再申請する申請手続きを選ぶ	· · · · · · · p.04-10
08.Step4:申請内容を修正する	· · · · · · · · p.04-11
09.Step5: 再申請する	• • • • • • • p.04-15
10.Step6:到達確認をする	· · · · · · · · p.04-17



01.はじめに(技能証明申請者番号の再申請を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.技能証明申請者番号の再申請に必要なもの

技能証明申請者番号の再申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	 氏名 生年月日 電話番号 メールアドレス 自宅/本人の住所 書類発送先の住所 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、<u>注意事項</u>をご確認の上対応ください。
受講する機関	・ 登録講習機関名・ 事務所コード
その他	 ドローン情報基盤システムのアカウント 運転免許証 パスポート その他本人確認書類



04. 技能証明申請者番号の再申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで再申請を実施しましょう。

技能証明申請者番号の再申請を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:申請情報を確認する

技能証明メニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選び、「再申請」のボタンを選択します。

Step4:申請内容を修正する

「申請者情報」「事務所情報」「その他情報」を修正します。

Step5: 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6: 到達確認をする

技能証明申請者番号の再申請をされた方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

アカウントを開設済の方		まだアカウ	ソント作成がお済み	べない方
>ID				
		2	個人の方のアカウン	ト開設
'- F	— I]			
una mua ma na n		開 企	業・団体の方のアカウ	フント開設
ンDをおれた方は <u>こちら</u> ードを忘れた方は <u>こちら</u>				
ログイン				
		ii û	業・団体の方のアカウ	カント

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空 機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンよ り該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続







無人航空機に関する事故発生時の手続



機体認証、技能証明の取得手続





06.Step2:申請情報を確認する



申請情報を確認します。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」ボタンを押します。



07.Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ



申請内容を確認し、再申請を行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」 から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。



08.Step4:申請内容を修正する(1/4)



申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと 「申請者/事務所情報/その他情報確認画面」が 表示されます。

「申請者の修正」ボタンを押すことで、申請者情報を修正することができます。



08.Step4:申請内容を修正する(2/4)



「申請者の修正」ボタンを押すことで、「申請者情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。



08.Step4:申請内容を修正する(3/4)



	講習機関情報入力	
選択ポタンを押下後の画面で手 登録器習機関の事務所コードは	国際機関で誘賓を受ける場合は、誘賓受視前までに平務所コードを全接いただく必要があります。 務所コードを被乗のよえ体定ポタンを押下してください。 <u>心ちら</u> より特定してください。 変更が可能です。全線誘電機関率務所コードは最大5件まで全接できます。	
受講する登録講習	機関の情報	
登録講習機関 事務所コード1	湯収 や刃	
登録講習機関 事務所コード2	選択	
登録講習機関 事務所コード3	選択	
登録講習機関 事務所コード4	選択	
登録講習機関 事務所コード 6	選択	
戻る	訂正完了	

「登録講習機関の修正」」ボタンを押すことで、 「講習機関情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すこと で、入力内容を確定することができます。



08.Step4:申請内容を修正する(4/4)



「拒否要件の修正」ボタン又は「その他の修正」 ボタンを押すことで、「その他情報入力画面」が 表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。



09.Step5: 再申請する(1/2)



修正後、「申請情報確認画面」下部にある 「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確 定することができます。

申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。



09.Step5: 再申請する(2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「 OK 」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項!

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。 到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。



10.Step6:到達確認をする(1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。



ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。 このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。 https://~

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。 端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。



10.Step6:到達確認をする(2/2)

取得申請完了

再申請の手続きが完了しました。

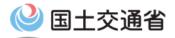
メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項!

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に 郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、<u>こちら</u>をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

 <br/

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



目次

01.はじめに(技能証明申請者番号の申請状況確認を希望する皆様	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-2
^)											
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-3
03.技能証明申請者番号の申請状況の確認に必要なもの	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-4
04.技能証明申請者番号の申請情報確認方法のステップ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-6
06.Step2:申請状況確認画面に進む	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-9
07.Step3:申請状況詳細を確認する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.05-10



01.はじめに(技能証明申請者番号の申請状況確認を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.技能証明申請者番号の申請状況の確認に必要なもの

技能証明申請者番号の申請状況の確認には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	・ ドローン情報基盤システムのアカウント・ 申請受付番号



04.技能証明申請者番号の状況情報確認方法のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで確認をしましょう。

技能証明申請者番号情報の確認を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:申請状況確認画面に進む

技能証明メニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

Step3:申請状況詳細を確認する

申請状況一覧画面で申請情報を確認します。

申請者番号情報確認の確認の完了



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

アカウントを開設済の方	まだアカウント作成がお済みでない方
ログインID	
	個人の方のアカウント開設
パスワード	
	企業・団体の方のアカウント開設
ログインIDを忘れた方は <u>こちら</u> パスワードを忘れた方は <u>こちら</u>	
ログイン	

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空 機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンよ り該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。



05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続







無人航空機に関する事故発生時の手続



機体認証、技能証明の取得手続





06.Step2:申請状況確認画面に進む



申請情報を確認します。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを押します。



07.Step3:申請状況詳細を確認する(1/2)

		申詞	請状況一覧				
現在申請中の一覧が表示さなお、申請内容が申請状況 「詳細」ボタンを押すと、「取下げ」ボタンを押すと 「再申請」ボタンを押する 「支払選択」ボタンを押する	兄一覧に反映されるま 申請状況の詳細を確と、申請状況の詳細を と、申請内容を修正し	記することができ 確認した上で、申	ます。 :請を取り下げることが ことができます。		·.		
申請受付番号 ①		申請種別 ① 選択してくだる	さい	•	申請状況 ① 選択してくだ	-iti	·
			検索				
申請日	申請受付番号 ◆ TD2200000040	申請種別 	申請状況 修正対応中	÷	詳細	取下げ・再申請取下げ再申請	支払選択

申請内容を確認し、申請取下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

詳細を確認する場合は、確認する申請手続きの 「詳細」ボタンを押します。



08.Step3:申請状況詳細を確認する(2/2)

	技能証明申請者番号申請状況詳細
申請内容を確認してくださ	状況詳細を表示しています。 い。
申請受付番号	MARTINALIA A CONTRACTO
その他の情報	55
無人航空機技能証明書の取戻る	得履歴 なし

申請状況詳細を確認できます。

確認が完了したら「戻る」ボタンを押すと、 「申請状況一覧画面」に戻ります。